介護保険関係事業者団体 御中

公益財団法人テクノエイド協会 常務理事 黒 岩 嘉 弘

「介護機器の安全利用に関する整理・報告・発信」について 「事故及びヒヤリハット情報」の収集に対するご協力のお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、当協会の事業実施につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、公益財団法人テクノエイド協会(以下「当協会」)では、厚生労働省老健局から受託 して「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、昨年度に続 き、本事業の一環として「**介護機器の安全利用に関する事故及びヒヤリハット情報**」を収集 することと致しました。

本内容は、当協会のホームページに掲載し、広く情報提供を呼び掛けているところでありますが、「**別添資料**」をご参照いただき、本取組みの趣旨をご理解賜り、貴団体に所属する高齢者介護サービス事業者様に対して、ご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

本事業では、福祉用具・介護ロボット(以下「介護機器」)の利用に関わる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信するものです。

当協会では、これまでに397事例を作成し、ホームページや冊子を通じて情報提供しております。

テクノエイド協会 福祉用具ヒヤリハット情報

https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/



2. 情報提供に関する周知について

本年度より、専用のホームページを設けて情報収集しておりますので、貴団体に所属 する高齢者介護サービス事業者様に対して、ご周知をお願いいたします。

3. 情報提供の方法について

定型フォーマット(※)による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に397事例を作成し協会HPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

(※) 定型フォーマット: 「事故及びヒヤリハット情報」提供シート (Excel) https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html

4. 情報提供の受付期間

令和5年6月15日(木)~令和6年3月1日(金) ※これ以降も継続して情報収集いたします。

5. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島 (ごしま) 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 4階

電話番号:03(3266)6883

電子メールアドレス: robocare@techno-aids.or.jp

(本内容に関する問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東·松本·五島(ごしま) 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号:03(3266)6883

電子メールアドレス: robocare@techno-aids.or.jp

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」 収集・提供について

1. 背景・目的

少子高齢化が進展するなか、75歳以上の高齢者が増加し、高齢者の単独世帯や夫婦の みの世帯、認知症高齢者の増加などが懸念され、また、介護施設等では人材の確保や負担 の軽減が喫緊の課題となっています。

こうしたなか、近年、在宅・施設を問わず福祉用具や介護ロボット(以下「介護機器」)を使用する機会は増加しており、介護機器の安心・安全な利用を推進する取組みが求められております。

こうした背景から本取り組みは、高齢者介護の現場で発生している(或いは「発生する恐れがある」)介護機器にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」の提供を依頼し、収集した情報をもとに介護現場等で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するための事例を作成し、情報発信するものです。

本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

2. 介護機器の範囲

本事業において、取り扱う介護機器の範囲は、以下のとおりです。

- 在宅及び介護施設・事業所等において、使用される福祉用具等(高齢者の日常生活の 便宜を図るための用具及び、介護を行う者の負担の軽減を図る用具)
- ◆ 介護保険において福祉用具貸与・特定福祉用具販売の対象となっている福祉用具
- ロボット介護機器の開発重点分野(平成29年10月)に該当する介護ロボットとし、 かつ実用的に使用されているもの

3.事故及びヒヤリハット情報の対象

原則、製品に起因しない事故及びヒヤリハットといたします。

但し、公的機関等において現在調査中のものや、原因不明なものは含めることとし、あ きらかに製品の整備不良や経年変化等によるものの場合も含めることといたします。)

4.事故及びヒヤリハット情報の定義

本事業において、取り扱う事故及びヒヤリハットの定義は、以下のとおりといたします。

- 「**事故**」とは、死亡又は負傷・疾病(医師の診断や治療を必要とするもの(或いは、必要となると思慮されるもの))とする。
- 「**ヒヤリハット**」とは、事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等と する。(参考)

例えば、

- ・ 事故や怪我は発生していないが、起こる可能性があるもの
- ・ 福祉用具等の単体に限定せず、高齢者の生活介護の全般から、事故等に繋がる恐れがあるもの
- ・ 誰もが感じる危険な使用方法や使用場面、適用状況など
- 大きな事故を未然に防ぐため、介護現場で共有すべきと考えるもの

・ 福祉用具等の破損や紛失、盗難は除くこととするものの、それらの事象から怪我に 繋がる危険性があるもの

5. 提供方法について

(1) 市町村職員の皆様

令和3年3月19日に厚生労働省(老高発0319第1号他)が発出した「介護保険施設等における事故の報告様式」又は、独自の様式がある場合には、個人を特定する情報等を「黒塗り」して、そのまま提供してください。

(2) 高齢者介護サービス事業者の皆様

定型フォーマット(※)による提供又は、協会HPに設置した入力フォームへ直接書き込みしてください。https://www.techno-aids.or.jp/hiyari/offer.html

なお、当協会では昨年度までの情報提供の中から、既に397事例を作成しHPを通じて提供しております。利用シーンや利用場所、福祉用具等の種別毎に閲覧できますので、ご確認のうえご提供いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、当協会では重症事故に限定しないで、ヒヤリハット情報の収集にも努めておりますので、併せてご確認ください。

定型フォーマットは、当協会のホームページからダウンロードすることができます。 下記のページをご覧ください。

(※) 定型フォーマット: 「事故及びヒヤリハット情報」提供シート(Excel)

6.情報提供の受付期間

令和5年6月15日(木)~令和6年3月1日(金)

※これ以降も継続して情報収集いたします。

7. 情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東・松本・五島 (ごしま)

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号:03(3266)6883

電子メールアドレス: robocare@techno-aids.or.jp

(本内容に関する問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 伊東·松本·五島(ごしま) 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

電話番号:03(3266)6883

電子メールアドレス: robocare@techno-aids.or.jp

テクノエイド協会 福祉用具ヒヤリハット情報

https://www.techno-aids.or.ip/hivari



製品に起因しない事故及びヒヤリハットの一例

○車いす

介助者が急いで開こうとして、指をシートバイ プとフレームの隙間に挟んだ



車いすの操作に不慣れな人に起こりやすい ヒヤリ・ハットではないでしょうか。車いすの 操作の説明をする人は、このようなことが起 きないよう注意を促してください。操作する 人は、例え急いでいても基本通りに操作し、 習慣化することが大切です。

Oベット

ベッドの高さを上げるつもりが、背上げの操作 ボタンを押してしまい、バランスを崩した



立ち上がりを楽にするために、ベッドの高さを上昇させようとし、間違って背上げの操作ボタンを押したのかもしれません。すぐに間違いに気がつけば大事には至らないことではありますが、パニックになってしまうことも考えられます。頻繁にこのような操作ミスが起こるときには、操作ボタンに目印を付けるなどの予防策を講じてはいかがでしょうか。

○車いすと移乗

利用者の片方の足がフットサポートからずり落ちていたが、介助者がそれに気づかず車いすを操作し、つま先をぶつけた



特に姿勢が崩れていると足の先端は介助者が思うよりもずっと先に出ていることがあります。足先は介助者からは死角になり見えづらいので、特に狭い場所での移動には注意しましょう。クッション・パッドを利用したり、車いすを調整するなど座位が崩れない工夫も必要です。

事故や怪我に繋がるような危険な使い方及び場面、事象等の一例

O手すりと普通ベッド

寝返りが原因でベッドから転落した際、横に設置していた床置き形手すりとベッドの隙間に挟まってしまった



床置き形手すりは、手すりの付属しない木 製ベッドに組み合わせて使用されることが 多くありますが、ベッドに固定されているわ けではありませんので、どうしても隙間がで きてしまいます。このような隙間のリスクを 認識して、危険が予想される場合は介護用 のベッドを利用するなどの対応が求められ ます。

〇電動三輪車と歩行器

外出先で使用する歩行車を運転席にのせて走 行したが、車体からはみ出ていたためガード レールと接触してしまった



走行中の接触ではかなり大きな衝撃が予想されます。利用者のケガにとどまらず、歩行車への加害も考えられる危険な事例です。 電動車いすは、歩行に何らかの補助が必要な人が利用するものであり、歩行補助具を積載しての走行は想定されるところですが、歩行車の安全な積載については難しいというのが現状のようです。メーカーの開発努力が期待されるところです。

〇送迎車

車いすの固定はしっかりと出来ていたが、本人 が苦しがるので車両のシートベルトはつけてい なかった。まさか、急ブレーキがかかるとは考 えていなかった



車両に乗車中のシートベルトは、一般の座席でも車いすでも同様に必要な安全装置です。車いすにも座位保持用の安全ベルトが装着されている場合がありますが、車両のものとは目的が違いますので、必ず車両のシートベルトを装着しましょう。

介護機器の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」の提供シート

									情報	提供日:	令和	年	月	日	
1. 所属等														<u> </u>	
所属									お名前						
部 署									電話又は メールアド						
住 所															
	2. 事故及びヒヤリハット情報(記載可能な範囲で差し支えありません。) (1)福祉用具・介護ロボット等例) 用具種類:杖、歩行器、車いす、ベッド、ポータブルトイレ、見守り支援機器など														
製品区分						メーカー名									
用具種類						製品	名·型番								
(2)いつ 例) 均	易面:起床時、	夜勤。	中、食事中な	ど 時間を	带:22時以	頁									
場面									時間帯						
(3)どこで 例)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・														
場所															
(4)かかわった人 注)その他を選択した場合、具体的に記入してください															
高齢者ご本人	家族親戚		介護者	-7	その他										
(5)何をしてい		主)具体	▲ 上 本的な行為や	作業など		ı									
(6) どのようかことが起こった(武山は「どのように蔵じた」)															
(6) どのようなことが起こった(或いは「どのように感じた」) お願い) 可能であれば、現場の状況が把握できるような写真や図、イラスト等を添付してください。															
(7)どうして(6	6)のよう	なこと	が起きまし	たか(或	゚ヿおパ゚	起き	たと思い	ますか	1)						
注) 利用者の身体	状況や使用	場面、	製品の管理を	犬態など推	測される	る予兆	や要因なと	、わかれ	る範囲で記載	けてく	ださい。				
3.情報に関す	する問い合	うわせ	<u> </u>												
協会からの	問い合わけ	ナ(<mark>可・</mark>	不可)												
V 声致 日 沖 半 1088					_					情	報提供い	ただき、	ありがとう	うございました。	
※事務局記載欄															

2023年6月版